# 第4章 障害に関する基本的な理解と障害のある 幼児などの困難さに応じた支援の手立て の考え方

# 1. 障害のある幼児などの困難さに応じつつ全体的な発達を促す支援の在り方

これまで、園では「気になる幼児」という表現で、例えば「落ち着いて話が聞きにくい」、「待つことが難しい」、「じっと座っていることが難しい」、「言葉でのやり取りに課題がある」、「行動が遅れがち」、「他の幼児に関心をもちにくい」、「集団参加が難しい」等の姿に注目してきました。気になる姿が、何かしらの障害によるものなのか、発達途上の様子なのか、はたまた環境が影響しているのか、幼児の発達を考える上で先生は悩むこともあるでしょう。

この章においては、「生きづらさ」を感じ「困っている」幼児の状況を丁寧に見つめ 把握するための視点を提供し、日々の保育において必要な支援を行うヒントが得られ ることを目指します。日々の保育の中で、幼児の姿から「もしかすると、何らかの障 害が関係しているかもしれない」と感じることがあるかもしれません。このとき、障 害の有無を判断することは大切ではありません。しかし、障害に起因してどのような 困難さが生じるのかを知っておくことは、当該幼児の困難さを捉え、支援策を検討し ていく上で有効です。また、早期に障害が発見され必要な支援が開始されることは、 当該幼児の健やかな成長などにつながります。関係機関と情報を共有し連携を深めて いくためにも基本的な障害の理解は有益であると考えられます。

## (1) 入園における配慮

障害の診断を受けている幼児の入園に当たって大切なことは、情報収集と関係機関や保護者との連携です。診断を受けている場合は、既に関係機関を利用していることがあります。関係機関としては、児童発達支援センターなどのいわゆる療育機関や特別支援学校などが考えられます。視覚障害や聴覚障害などの感覚系の障害、肢体不自

由、病弱等については、医療とのつながりが深いと考えられます。これらの機関では 既に、個別の支援計画が作成されている場合が多く、保護者の承諾の下、生育歴、受 診歴、療育の利用状況、願い、実態、それに基づく目標などの情報を得るとともに、 保護者の聞き取り、関係機関との引き継ぎを行うことが求められます。障害のある幼 児などに配慮した環境の工夫など、できる限り入園前に準備しておく必要があります。 幼児が障害の診断を受けていないが、入園前の面談で保護者から悩みが語られたり、 行動観察において気になる様子が見られたりする場合もあります。保護者が我が子の 育ちに何らかの不安を抱えていることを受け止め、寄り添っていくことが求められま す。

## (2) 障害のある幼児などの困っている姿を捉える視点

障害のある幼児などの抱える様々な困難さに気付き、必要な支援につなげるためには、日々の保育の中での気付きが重要です。しかし、当該幼児に現れた一つの姿を何かの障害に結び付けることには慎重でなければなりません。その姿は一過性のものであるか、何かをきっかけに見られるものであるか、物的・人的環境によって異なるのか、背景や環境要因も併せて検討することが大切です。

ここでは、障害のある幼児などの困っている姿から、当該幼児の抱える困難さの原因としてどのようなことが考えられるのかについて述べます。ここで大切なことは、幼児の障害の可能性について検討したり、表層的な困難さにばかり目を向けたりしないことです。当該幼児の「見えにくい」、「聞こえにくい」といった表層に現れている困難さではなく、一歩踏み込んで具体的に困難さを捉えることにより有効な支援を考えることができます。障害の状態等により感じやすい困難さを知ることは、当該幼児の困難さを推測し、具体的に捉えていく際のヒントとなります。障害のある幼児などの困難さに決まった形はないことに十分に注意し、これから述べる困難さや具体的な支援を参考に、目の前の幼児の姿に沿って園内で検討しましょう。

#### ■困っている姿を捉えるときの留意点

- ○困難な場面は頻繁に見られるか
- ○「個性」「個人差」の範囲内であるか

- ○発達途上の姿と捉えられるか
- ○生理的、心理的状況と関連しているか
- ○どのような場面で見られ、どのような場面で見られないか
- ○どのような関わりによって、困難さが軽減されるか
- ○どのような環境を構成することで、困難さが軽減されるか

いずれの場合も、先生同士で情報共有し、意見交換をしながら、客観性をもって当該幼児の姿を捉えていくことが求められます。

#### ■見ることに困難さが生じている姿から考えられること

次のような姿が見られた場合、どのような障害を考えたらよいでしょう。

- 光をまぶしがる
- ・見ようとする物と視線が合わない
- 人と視線が合いにくい
- 注目することが難しい
- 人や物とぶつかる
- ・探し物が苦手

まず、視覚障害が考えられることでしょう。しかし、対人関係に難しさのある自閉症なども、視線が合わない、合いにくいといった姿が見られます。また、注目することが難しいことについても、同様に、自閉症などや注意の持続に困難さのある注意欠陥多動性障害も考えられます。また、自閉症などには、感覚的な過敏性があり視覚刺激に困難さを感じる場合もよく見られます。

#### ■聞くことに困難さが生じている姿から考えられること

- 呼び掛けても振り向かない
- ・いつもきょろきょろしている
- ・説明を聞いて行動することが難しい
- ・音に対する反応が他の幼児と異なる

このような姿が見られるときはどうでしょう。呼び掛けても振り向かない姿からは、

まず聴覚障害を考えることと思います。しかし、人からの働き掛けに関心をもたない自閉症などの場合も同様の様子が見られます。一方、「いつもきょろきょろしている」姿から注意の集中が難しい注意欠陥多動性障害の可能性も考えられますが、聴覚障害があり、常に周囲を見回して視覚からの情報を収集している場合もあります。説明を聞いて行動するのが難しい場合には、言葉の理解に困難さがある知的障害や自閉症などが想定されますが、もしかすると視覚や聴覚に障害があり、説明された場面がよく見えていない、説明がはっきり聞こえていないのかもしれません。なお、特定の音に過敏に反応する場合には、自閉症などが考えられます。

#### ■動くことに困難さが生じている姿から考えられること

- ・手先を使った細かな作業が苦手
- ・階段の上り下りが苦手
- 動きがぎこちない
- よく転ぶ
- まっすぐ立てない

粗大運動や微細運動、模倣など、身体の動きについては、その姿が何に関連して生じているかを丁寧に観察する必要があります。例えば、手先を使った細かな作業が苦手な場合は、よく見えていないからなのか、仕組みが分からないからなのか、指先がうまく動かないからなのか、見極めなければなりません。見る力が関係しているようであれば視覚障害、手順や仕組みの理解に困難さがあれば知的障害、身体の動きに関係しているのであれば肢体不自由が考えられます。動きのぎこちなさについては、肢体不自由のみならず知的障害が関連している場合が多くあります。よく転ぶ姿から肢体不自由や病弱が発見された例もあります。注意欠陥多動性障害の場合も、不注意や多動からよく転ぶことがあります。

#### ■話すことに困難さが生じている姿から考えられること

- 発語が見られない
- 発語が不明瞭

- 会話が成り立たない
- ・聞こえたまま同じ言葉を繰り返して応える

発語の有無は発達の遅れを捉える手掛かりともなります。入園時に発語が見られない場合には、すでに健診を経て必要な支援が開始されている場合があります。発語の代わりにどのような方法でコミュニケーションを取ろうとしているかが、具体的な困難さを捉えるヒントになります。伝えたいという意欲が育っていない場合や人への意識が未熟な場合には知的障害や自閉症などが関係しているでしょう。発語が不明瞭な場合には、聴覚障害、知的障害、言語障害が考えられます。会話が成り立たない場合には、聴覚障害、知的障害、自閉症などが考えられます。また、伝えたいという意欲が育っていない場合や人への意識が関係する場合には、知的障害、自閉症などが関連することが考えられます。

#### ■人やものへの関わりに困難さが生じている姿から考えられること

- ・遊びに広がりが見られない
- ・友達との関わりが見られない
- 初めてのもの、ことに抵抗がある
- ・特定のもの、ことへのこだわりが強い
- 人見知りが激しい

上記のような遊びの様子は、どの障害種にも関係することであり、見え方、聞こえ方に困難さはないか、身体の動きの発達状況も含め、多面的に捉えていくことが大切です。また、生育環境や生育歴と関連して、単に経験不足から生じている姿かもしれません。環境の構成や働き掛けによって変化があるかどうかも見ていきましょう。周囲の環境把握が十分でなく、遊びに広がりが見られない場合には、その原因が見え方にあるのか、理解の状況によるのか、関わりの中で探っていく必要があります。特定のものにこだわり、没頭して遊ぶ姿は幼児期にはよく見られることです。他の幼児や先生からの働き掛けに対し、どのような反応が見られるか、切り替えの様子やその頻度などが当該幼児の困難さを具体的に考える契機になるでしょう。

### (3) 幼児期からの早期支援の意義

幼児期はこれから発達していく時期であり、発達の遅れなのか障害に起因するのか判断し難いことが多くあります。しかし、幼児に障害があるか否かは重要ではありません。今、当該幼児が困難さを感じているということが重要です。例えば、幼児期では、発話しようとする内容を幼児自らが考え、それを文にし、構音器官を使って発話するという一連の作業が複雑になることから一時的に発話が非流暢(吃音)になることもあります。このような場合には、治療や支援なしに非流暢な発話が消失(自然治癒)することがあります。幼児の発音が吃音のような状態になったときには、それが障害によるものか否か、将来にわたって継続するのか否かを判断することは困難です。だからこそ、吃音が生じた幼児に対する配慮が大切です。幼児が安心して自分のペースで話せるように配慮し、恥ずかしがったり他の幼児にからかわれるから話したくないという気持ちをもったりすることのないよう、先生は、幼児自身だけでなく、他の幼児にも適切に働き掛けていく必要があります。目の前の幼児の困難さに応じた早期からの支援を行うことにより、幼児は安心して園での生活を送ることができます。

# (4) 幼児期の発達の特性と障害のある幼児などが抱える困難さ

幼児の心身の諸側面は相互に関連し合うことにより、発達が成し遂げられていきます。したがって、例えば、肢体不自由の幼児は体を動かすことだけに配慮すればよいのではありません。遊びに消極的になり主体的に活動しようとする気持ちが育たなかったり、他の幼児と関わる体験が不足したりするかもしれません。また、聴覚に障害のある幼児は、聞こえにくいことで、言語を獲得しにくかったり、他の幼児と伝え合う体験が不足したり、他の幼児の発言に刺激を受けたり共感したりする体験が不足したりするかもしれません。先生は、当該幼児が発達に必要な体験をすることができるように、障害のある幼児などに声を掛けたり、障害のある幼児なども取り入れやすい遊びや生活の工夫をしたり、他の幼児に対して障害のある幼児などとの関わり方のモデルとなったりすることが大切です。

さらに、園では集団を通した教育を行っており、他の幼児等との関わりの中で、幼児は様々なことを学びます。しかし、障害のある幼児などは、コミュニケーションが

とりにくかったり、人と関わる体験が不足していたりして、他の幼児と関わることに 消極的になることもあります。障害のある幼児などが自然に遊びに入っていけるよう に、その幼児の興味や関心のある動植物や物をきっかけに活動が展開するような工夫 をしたり、その幼児が得意なことを取り上げたりすることが考えられます。

このように、先生の必要な支援の下で、障害のある幼児などが園での遊びや生活を楽しみ、他の幼児との関わりを広げていけるようにすることが大切です。他の幼児との関わりを深め、遊びを展開していく際に大切なことがあります。それは、障害のある幼児などの困難さに応じた支援を、他の幼児との関わりや集団の生活の中で自然に取り入れていくことです。しかし、その支援によって、他の幼児が遊びを楽しめなくなることは避ける必要があります。年齢が高くなるにつれて、ちょっと難しく感じることへチャレンジしたり、少し複雑なルールの遊びを楽しんだりしたい幼児もいることでしょう。そうした幼児の思いも受け止めながら、障害のある幼児なども他の幼児も楽しめるような遊びの工夫が大切です。

これから、障害種別に、障害のある幼児などが抱えると考えられる困難さとそれに 応じた支援について述べます。これは、先生が、障害のある幼児などを支援する際の 配慮の視点にとどまらず、障害のある幼児などを含め、幼児同士の遊びを充実してい く際の配慮の視点でもあります。クラスの一員として他の幼児と共に、遊びや生活を 楽しめるようにすることが大切です。各障害種の最後にコラムを設けています。集団 での生活を営む園における配慮の事例を掲載しています。障害のある幼児などの実態 は多様であることや、実際には重複障害のある幼児などもいることなどを踏まえ、日々 の保育の参考としてください。

なお、幼児は成長していくと先生や他の幼児に迷惑をかけたくないと思うことがあります。しかし、障害のある幼児などと他の幼児が遊びを共に楽しみ、一緒に生活をしていくためには、障害のある幼児などが、集団の中で必要な支援をどのように求めればよいか、その方法を知ることも大切です。言葉で伝える方法の他、障害のある幼児などの実態によっては、援助を求めるカードや合図等を使って伝える方法もあります。自分の意思を適切に伝えられることは、障害のある幼児などが集団の中で過ごしていくために大切なことであり、先生が意識しながら指導していく必要があります。

# (5) 障害のある幼児などが自身の特性への理解を深めながら自尊感情を育むこと

人は、成長とともに自らの特性を理解し、園や学校、社会で生活しやすくなる環境の工夫、周囲の理解、自己の気持ちのコントロールの仕方などを学んでいく必要があります。幼児は、経験が乏しいことから、自分ができることとできないこと、環境や人との関わり方を工夫すればできるようになることが理解できていないことが考えられます。肢体不自由のある幼児が、他の幼児と同じように平均台で遊ぶことは危険を伴うかもしれません。病弱・身体虚弱のある幼児などが他の幼児と同じように鬼ごっこをして遊ぶことは翌日の体調不良につながるかもしれません。安全に園で過ごし、遊びや生活を通して発達に必要な体験を得ていくためには、障害のある幼児など自身が自らの特性を理解していくことも必要です。ただし、自己を理解する過程において、自尊感情、自己肯定感、自己有用感等が低下することがあってはなりません。

自尊感情の低下などの二次障害は、障害に起因した失敗経験や、自分の力でやり遂げることができないと感じる体験を積み重ねることで生じます。障害のある幼児などの努力の過程や頑張っているところ、できたことを適切にほめ、認めることで自尊感情を高め、積極性や頑張る力を引き出すようにしましょう。また、集団の中で、できる役割や係を担当させるなど、集団活動の中での成功経験を積み上げ、自信へつなげる工夫も大切です。本人のわがままや家庭のしつけの問題にせず、十分な教育的配慮を早期にスタートし、先生や他の幼児から認められる経験を積み重ねて、二次障害を防ぐことは、障害のある幼児などの健やかな成長にとってとても重要です。そのためにも、障害のある幼児などの困難さを丁寧に読み取り、障害の有無の確定にはこだわらず、必要に応じて、専門機関と連携して障害のある幼児などの実態に応じた支援を考えましょう。